

芝山町保育所等再編基本計画

令和6年5月

芝 山 町

目次

1. はじめに	1
(1) 保育所についてのこれまでの検討経緯	1
(2) 町の“まちづくり”に関する動き	1
(3) 本基本計画策定の目的	2
(4) 本基本計画の位置づけと関連計画等	2
2. 芝山町保育所等再編検討委員会における検討	5
(1) 検討経過	5
(2) 委員会での検討内容・意見	5
① 必要諸室・機能について	5
② 配置計画、平面計画について	7
③ 保育の現場からの意見	8
④ その他、委員会での意見（今後の課題）	9
3. 与条件の整理	10
(1) 計画地について	10
① 芝山町小池地区拠点創出事業について	10
② 計画地の位置等	12
(2) 規模の検討	13
① 既存施設の概要	13
② 現在の利用状況、児童数の推移と想定定員	16
③ 施設の適用基準について	19
④ 必要諸室・諸室規模の検討	19
4. 基本計画	20
5. 今後の検討の流れ	30
参考資料	30

1. はじめに

(1) 保育所についてのこれまでの検討経緯

本町では平成29年(2017年)3月に、「芝山町公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画を推進するための個別施設計画として、令和元年(2019年)8月に「芝山町子育て関連施設のあり方の検討」を策定しました。

「芝山町子育て関連施設のあり方検討」(以下、「あり方検討」という。)では、公立保育所3施設、保健センター1施設、学童クラブ2施設について、今後の整備方針を検討しました。公立保育所については、第一保育所の園舎の建築が昭和50年(1975年)であり、築後48年が経過、第二保育所は建築が昭和63年(1988年)であり、築後35年が経過、第三保育所は建築が昭和53年(1978年)であり、築後45年が経過しており、老朽化への対応が課題となっています。この老朽化対策と合わせて、今後の子育て関連施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を検討するため、「あり方検討」では3園を維持するか、2園もしくは1園に統合するかについて検討しました。その結果、保育所の整備方針としては、現在の3園の状態を見直すこととし、2園化(第三保育所を第一保育所に統合)の方針を決定しました。また、2園化においても、将来的には1園化を図る方針を決定しました。

しかし「あり方検討」では、施設維持費等の観点での議論に留まり、町の目指す保育環境についての議論はされておりました。

(2) 町の“まちづくり”に関する動き

平成30年(2018年)3月、国土交通省、千葉県、成田国際空港(以下、「成田空港」という。)周辺9市町※及び成田国際空港株式会社(以下、「NAA」という。)による協議の結果、滑走路(第三滑走路=C滑走路)の増設、飛行時間の延長などを含めた成田空港の更なる機能強化について、実施することを四者で合意しました。千葉県では成田空港の第三滑走路等の整備に伴い、空港周辺9市町で空港関連新規就業者の約3万8千人(家族を含めると約9万人)の人口押し上げ効果があるとしています。また、成田空港の機能強化に伴い、町内では約400世帯が移転対象となるといわれています。

こうした背景を踏まえ、町では都市計画マスタープランの見直しを行い、改訂版を令和元年(2019年)12月に策定しました。この計画のなかで、計画的に市街地整備を行う拠点として小池地区、川津場地区、千代田地区を選出し、拠点別の整備方針を定めています。現在は、この方針に則り、それぞれの地区で市街地整備プロジェクトを進行しています。

第一保育所のある小池地区は、町の「中心拠点」として位置づけられ、町内に1校となる芝山小学校南側一帯を主に子育て世帯の居住ニーズに対応した市街地として整備を進める

ことを目指しています（芝山町小池地区拠点創出事業）。

※空港周辺9市町：成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、横芝光町、芝山町を指します。

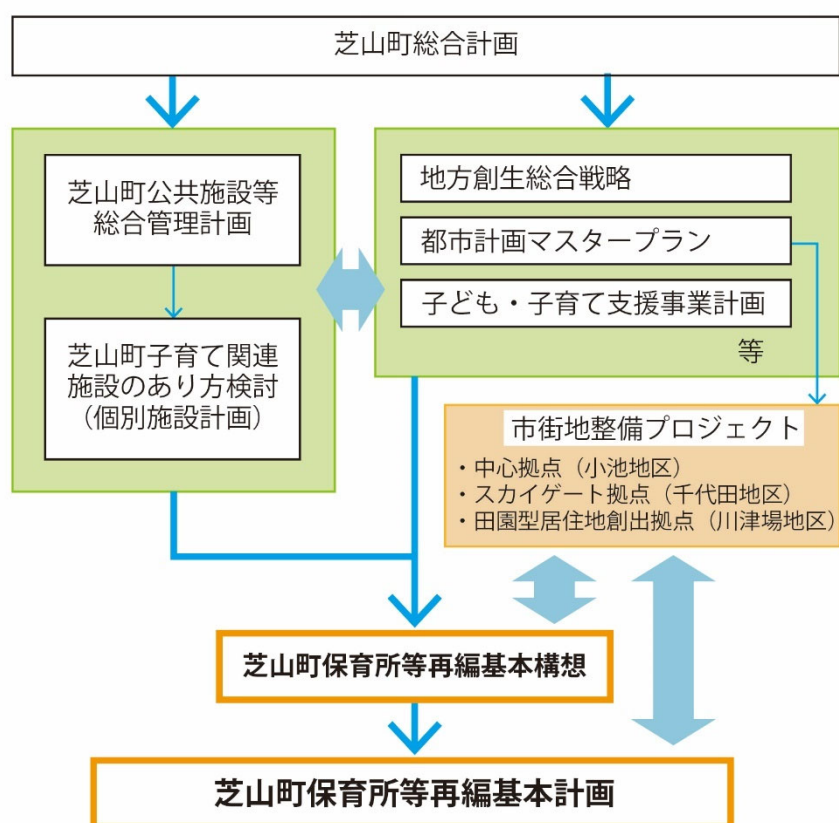
(3) 本基本計画策定の目的

これらの背景を踏まえ、令和4年度から「芝山町保育所等再編検討委員会」を開催し、町の目指す保育環境の議論を行い、令和6年3月に「芝山町保育所等再編基本構想」（以下、基本構想）を策定しました。

本計画では、基本構想で掲げた「町の目指すこれからの保育環境のあり方」の実現のため、新たな子育て施設に必要な具体的機能等を整理し、今後の基本設計・実施設計に向けた条件整理を行います。

(4) 本基本計画の位置づけと関連計画等

本計画は町の施策を総合的に加味し、本町のこれからの保育環境を検討します。



なお、基本構想では「町の目指すこれからの保育環境のあり方」として次の内容を基本方針として定めています。本計画はこの基本方針に則り、具体的な機能等の検討を行います。

基本方針

1

3園を統合し、保育サービス・保育環境の基本モデルとして小池地区に新たな子育て施設を整備します。

※市街地整備など町の状況により、他地域にも保育サービスを検討します。

『5. 現状の課題と対策』で整理した現状の課題（「のびのびと体を動かせる広い保育環境の整備」、「保育の標準サービスレベル向上の実現」と、「現施設を運営しながらの老朽化対策」）を解決するため、保育所の統合移転先として小池地区に新たな施設用地を確保し、これからの町の保育サービス・保育環境の基本モデルとなる新たな子育て施設を整備します。

2

子育て世代が利用しやすいサービスの導入を目指します。

これからの子育て世代の多様なニーズに対応し、町のまちづくりの目指す子育て世代から選ばれる町を実現するため、現在のサービス内容の拡大、新規施策の導入を目指します。共働きの世帯が早く仕事に復帰でき、子育てしながら仕事を続けられるよう、柔軟な預け入れができる施策を目指します。また、1園化することで園と家が遠くなる方も預けやすいよう配慮していきます。

＜具体的な検討内容例＞

- ・ 0歳児の受け入れ拡大
- ・ 病児、病後児の受け入れ（看護師の配置）
- ・ 送迎バスの導入
- ・ 時間外保育の拡大
- ・ こども園化

3

町の特徴を生かした子育て環境の実現を目指します。

家庭的な雰囲気や自然に触れられる環境を継承・発展させるため、様々な交流を通じた温かい環境づくりや自然に触れられる環境づくりを新しい施設でも実現していきます。また、町の自慢である野菜作りが盛んな点や空港に近い立地等の町の特徴を生かし、地元の食材を使った自園給食や英語教育などの国際色豊かな本町ならではのサービスを実現できる子育て環境の整備を行います。

＜具体的な検討内容例＞

- ・ 様々な交流を通した温かい環境（異年齢の子ども達、保護者と保育士、地域・高齢者と子ども達等）
- ・ 自然に触れられる環境（菜園、四季を感じる植栽・イベント等）
- ・ 国際色豊かな環境（英語教育、外部講師参加のイベント等）
- ・ 一人ひとりに寄り添いのびのびと個性を伸ばせる環境（少人数保育、様々な遊びが可能な広さ・設備等）
- ・ 地元の食材を使った自園給食

4

安心して子どもを預けられる安全な環境を整備します。

登園降園の際、車道を経由しなければいけない点や駐車場が不足している点などの現在の施設が抱えている課題の改善に加え、子どもを預かる施設としての防災・防犯・事故防止対策を徹底し、安全な環境を整備します。

また、保育士の職場環境の改善が指摘されたことを受け、保育士の負担軽減を図り、保育士が心に余裕を持って働ける環境を整備します。

これによりハードとソフトの両面で安心・安全な施設を目指します。

＜具体的な検討内容例＞

- ・ 災害に強い施設
- ・ セキュリティの強化
- ・ 園内での事故防止（安全な送迎動線、子どもの怪我防止等）
- ・ 保育士が心に余裕をもって働ける環境（保育士の負担軽減、職場環境の改善等）

2. 芝山町保育所等再編検討委員会における検討

(1) 検討経過

保護者・保育所職員・町議員・町職員の代表者による検討委員会を下記日程にて行い、町のこれからの保育環境について話し合いました。なお第1回～第5回の検討委員会の内容は『芝山町保育所等再編基本構想』を参照ください。

検討委員会日程

開催日時	議題
第6回 (令和5年11月28日)	・新しい施設の環境について（必要諸室・機能）
第7回 (令和5年12月27日)	・新しい施設の環境について（配置計画、平面計画）
第8回 (令和6年1月29日)	・基本計画案について
第9回 (令和6年2月29日)	・基本計画書（案）の報告

(2) 委員会での検討内容・意見

委員会では以下のような意見をいただきました。

① 必要諸室・機能について

場所	内容
保育室等の子どもの居場所について	共通 ・窓が大きく日当たりの良い環境 ・夏の直射日光対策 ・天井が高く開放感のある部屋 ・収納は十分に必要 ・布団でなく幼児用ベッドが良い ・床暖房の設置、冬に裸足で過ごせる環境 ・木のぬくもりが感じられる環境
	ほふく室 ・調乳室と近接
	保育室 ・可動間仕切壁による仕切り ・収納が多くほしい、個人ロッカー
	トイレ ・広く明るい空間 ・清潔感を保てる仕上げ・設備
	その他 ・広い靴箱のある玄関ホール ・絵本がたくさんある空間（図書室でなく） ・天気や気候に左右されず体を動かせる空間

		・ 柔らかい床材 ・ 少人数制での活動場所を確保 ・ クラスと離れて落ち着ける場所の確保
遊戯室等みんなが集まる場所について	共通	・ バリアフリーに配慮
	遊戯室	・ 舞台があった方が良い ・ ホールでの活動を周囲から見られると良い
	ランチルーム	・ 要と不要の両意見あり ・ 自園給食の実施、調理の様子が見える
職員室等保育士の居場所について	職員室	・ 広く整備した方が良い ・ 学年ごと等の分散設置 ・ ICT 化への対応
	更衣室・トイレ	・ 男女別に設置
	休憩室	・ お茶が飲める、リラックスできる空間 ・ 十分な広さを確保
	応接室	・ 保護者対応ができる場所を確保
	保健室	・ 看護師の居場所を確保
その他園舎内		・ 平屋希望と 2 階建て可の両意見あり ・ 病後児保育を実施した方が良い ・ 保護者が交流できるスペース ・ 災害時の飲料水確保
園庭について		・ 遊具はあった方が良い（大きな総合遊具は無くても良い、遊具の安全性に配慮） ・ 天然芝もしくは人工芝 ・ 運動会ができる広さがあると良い ・ 日当たりの良い園庭 ・ 自然がいっぱいの園庭 ・ 圧迫感、閉塞感がなく、防犯に配慮 ・ 暑さ対策、雨対策の屋根 ・ 転んで体の使い方を学べる
その他外構等		・ 雨の日に濡れずに園舎に送迎できる屋根 ・ 自園菜園の設置 ・ 屋外倉庫の設置
その他		・ 太陽光発電パネルを導入 ・ 送迎バスを導入 ・ 防犯カメラの設置（園舎内外とも） ・ 仕事と育児を両立できる環境

② 配置計画、平面計画について

配置計画、平面計画については、部屋ごとのブロック模型を使ってグループごとに配置案を作成し、配置する際に留意した点を説明いただきました。

【グループ A 検討案】



- ・送迎バスと小学校の登下校の動線に留意する必要があると考え、エントランスの位置をどこにするかで2案検討した。
- ・道路からのアプローチを考えた際の小学校側との動線のバッティングの課題が見えてきた。
- ・建物の形状としては敷地を有効活用する2階案とした。
- ・全体の動線が重要であり、そのためにはエントランスの位置の検討が必要不可欠であると感じた。

【グループ B 検討案】



- ・園舎は日当たりを考慮して配置した。
- ・駐車場を園舎正面に配置するのは景観上良くないと考えた。駐車場については雨に濡れないようにアーケードを設置する等の意見が上がった。
- ・乳児室は管理諸室側に近接させ、ゆったり過ごせるよう乳幼児用園庭に面した配置（テラス付）とした。
- ・3～5歳児保育室は、直接園庭に出入りできるような配置（テラス付）とした。

- ・入口は防犯対策として駐車場すぐの位置に配置し、管理諸室と近接させた。エントランス手前は大屋根とした。
- ・トイレや洗濯場の水回りは北側に寄せた。
- ・階数は平屋で、階段の上り下りの負担がかからないようにした。
- ・園庭は樹木やビオトープを配置。敷地周辺にはフェンスを入れて、防犯の対策をする。
- ・エントランスから保育室までは廊下でアクセスをし、可能な限り大人がいる部屋の前を通るように部屋を配置した。
- ・地域や保護者に開放するエリアは別棟もしくは園舎に設ける場合は玄関付近に限定する等とし、安全上子ども達の利用エリアと明確に分けるべきと考えた。

③ 保育の現場からの意見

各保育所で働く保育士の方々にも必要諸室や配置計画、平面計画等についてご意見をいただきました。いただいたご意見は以下のとおりです。

項目	内容
共通	・保育しやすいということが第一優先。 ・維持管理しやすい。 ・安心安全。
配置・動線について	・緊急時にも対応できる道路の動線計画が必要。 ・各部屋前に下駄箱設置とのことであるが、送迎はどちらからなのかという質問があった。
園舎について	・十分な収納スペースという意見が多かった。(デッドスペースの活用、各部屋に押入、おもちゃ用の収納等) ・避難のしやすさを考慮すると平屋を希望。(2階建ての場合は避難用すべり台等、安全な避難経路を設置してほしい。) ・どこの部屋にも繋がることのできる内線がほしい。 ・安全対策として各保育室に鍵を設置頂きたい。 ・オムツ替えのスペースを設置して頂きたい。 ・遊戯室には舞台ライトも設置してほしい。 ・持病等で薬を預かることもあるため、薬を保管する場所を確保して頂きたい。 ・共用部の玄関は混雑しないように。 ・廊下にはベンチ・椅子等を設置してほしい。 ・見通しのよい廊下、直角に曲がる廊下等はケガの原因になるため、配慮頂きたい。 ・トイレは簡単に掃除ができる仕様にしてほしい。

	・自動水栓は保育所には適さないため手動でよい。 ・洗濯場は未満児、保育室近傍にそれぞれ欲しい。病後児保育室も設置されるのであればそちらにも洗濯場が欲しい。 ・床暖房は未満児クラスと午睡室にあればよい。 ・断水、停電対策をしてほしい。 ・防犯対策としてさすまた等を設置してほしい。 ・職員の休憩室は学年ごとに設けてほしい。 ・クールダウンスペースは是非設置したい。 ・子ども各自のロッカー・靴箱にネームプレートを設置できるようにしてほしい。 ・来客用とは別に職員用のトイレがほしい。 ・足を洗ったあとに靴を履かずに園舎に入れるようにしてほしい（プール後等）。
園庭について	・メンテナンスが難しい施設の設置は避けてほしい。 ・日陰になって遊べる場所（大屋根）があるといい。 ・屋根付きの砂場が良い。道具も屋根付きの場所に収納したい。
その他	・地域開放のスペースは危険な部分もある。 ・図書コーナー、アトリエコーナーも大切であるが、管理側の労力の問題もあるため、人員確保を最優先してほしい。 ・駐車場をなるべく多く停められた方がよい。 ・外構の不審者対応については高いフェンス等があると安心できる。 ・キャッチフレーズがある方がいい。

④ その他、委員会での意見（今後の課題）

上記の他、委員会では以下のようなご意見もありました。

- ・集団行動が苦手な児童への対応策を検討する必要がある。
- ・保育所が無くなる地域に対して、保育所があることで機能していた住宅地の魅力・安全性を維持する代替策が必要。
- ・子育て支援センターとの役割分担について検討する必要がある。
- ・避難所としての位置づけを検討する必要がある。
- ・新しい施設の建設まで期間があるため、当面の施設の改修内容も検討する必要がある。

3. 与条件の整理

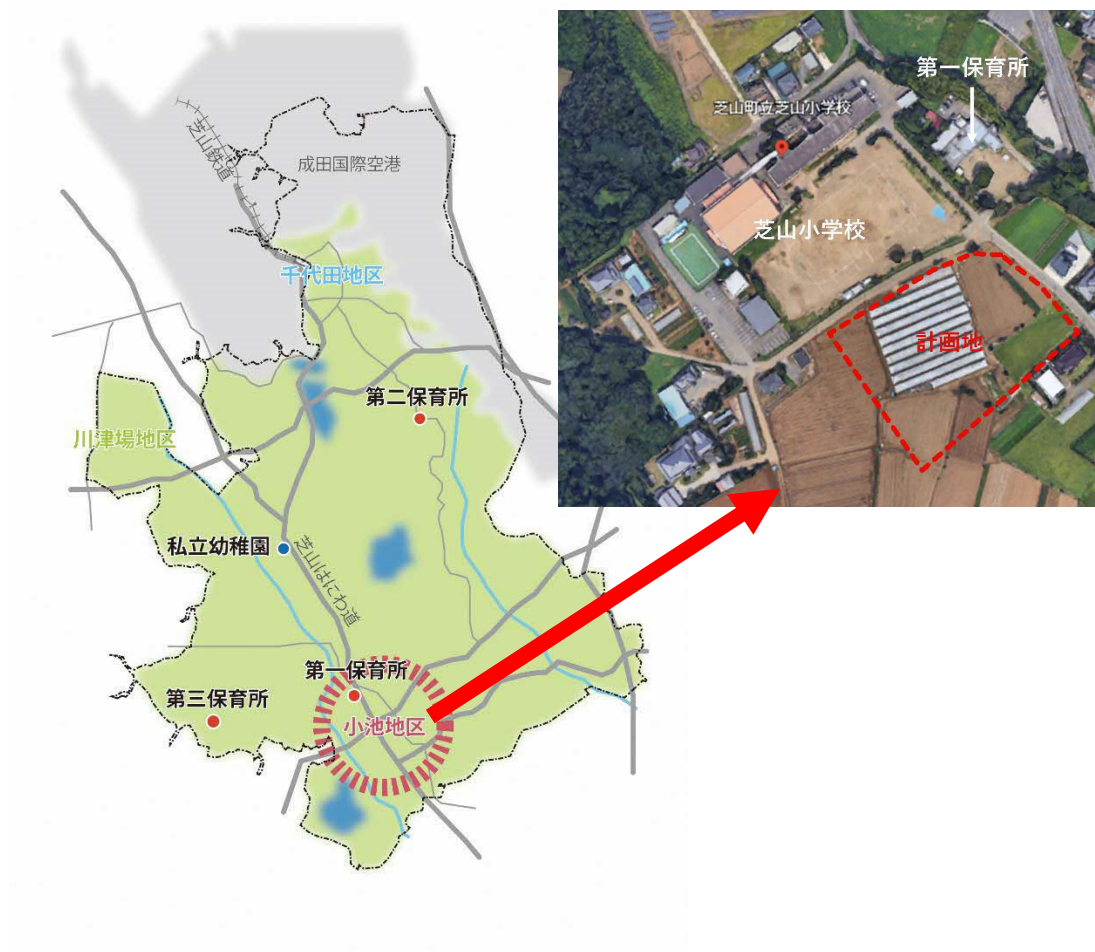
(1) 計画地について

① 芝山町小池地区拠点創出事業について

芝山町では、計画的に市街地整備を行う拠点として小池地区、川津場地区、千代田地区を選出し、拠点別の整備方針を定めています。現在は、この方針に則り、それぞれの地区で市街地整備プロジェクトを進行しています。

この市街地整備プロジェクトのうち、役場や小学校などの公共施設が集まる小池地区は、本町の「中心拠点」として位置づけられ、小学校前―帯を主に子育て世帯の居住ニーズに対応した市街地として整備する方針です。

この小池地区拠点創出事業のエリア内に、本施設を計画しています。



【参考】

市街地整備プロジェクトについて

都市計画マスタープラン改訂版（令和元年１２月）のなかで、計画的に市街地整備を行う拠点として小池地区、川津場地区、千代田地区を選出し、現在は、この方針に則り、それぞれの地区で市街地整備プロジェクトを進行しています。

小池地区拠点創出事業について

■コンセプト

役場や小学校などの公共施設が集まる小池地区は、町の行政機能の中心となっています。また周辺には、はにわ台住宅団地などが整備され、多くの町民が居住しており、芝山公園や芝山仁王尊などの観光地も近接し、地区内には道の駅「風和里しばやま」もあることから、町内外から多くの方が訪れるエリアとなっています。

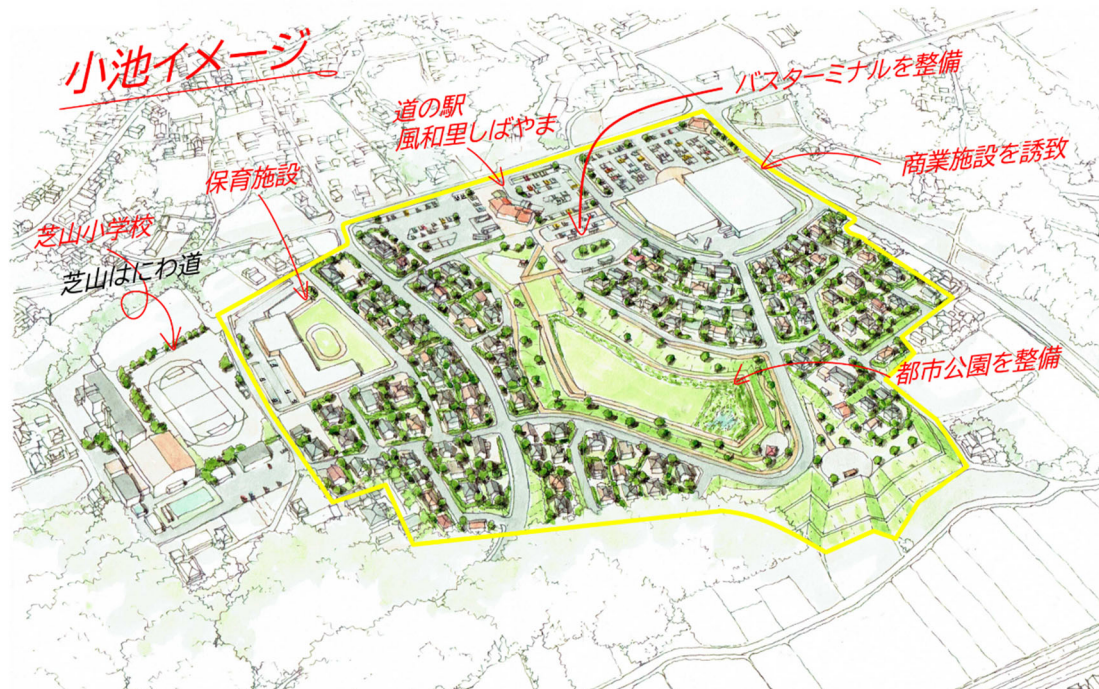
これらの多様な都市機能が集積する小池地区を我が町の「中心拠点」と位置づけ、小学校前一带を主に子育て世帯の居住ニーズに対応した市街地として整備を進めます。

■整備手法

芝山町が施行者となって、土地区画整理事業による整備を想定しています。

■事業面積

約 15.8ha（158,000 平方メートル）※予定です。今後、変更する可能性があります。



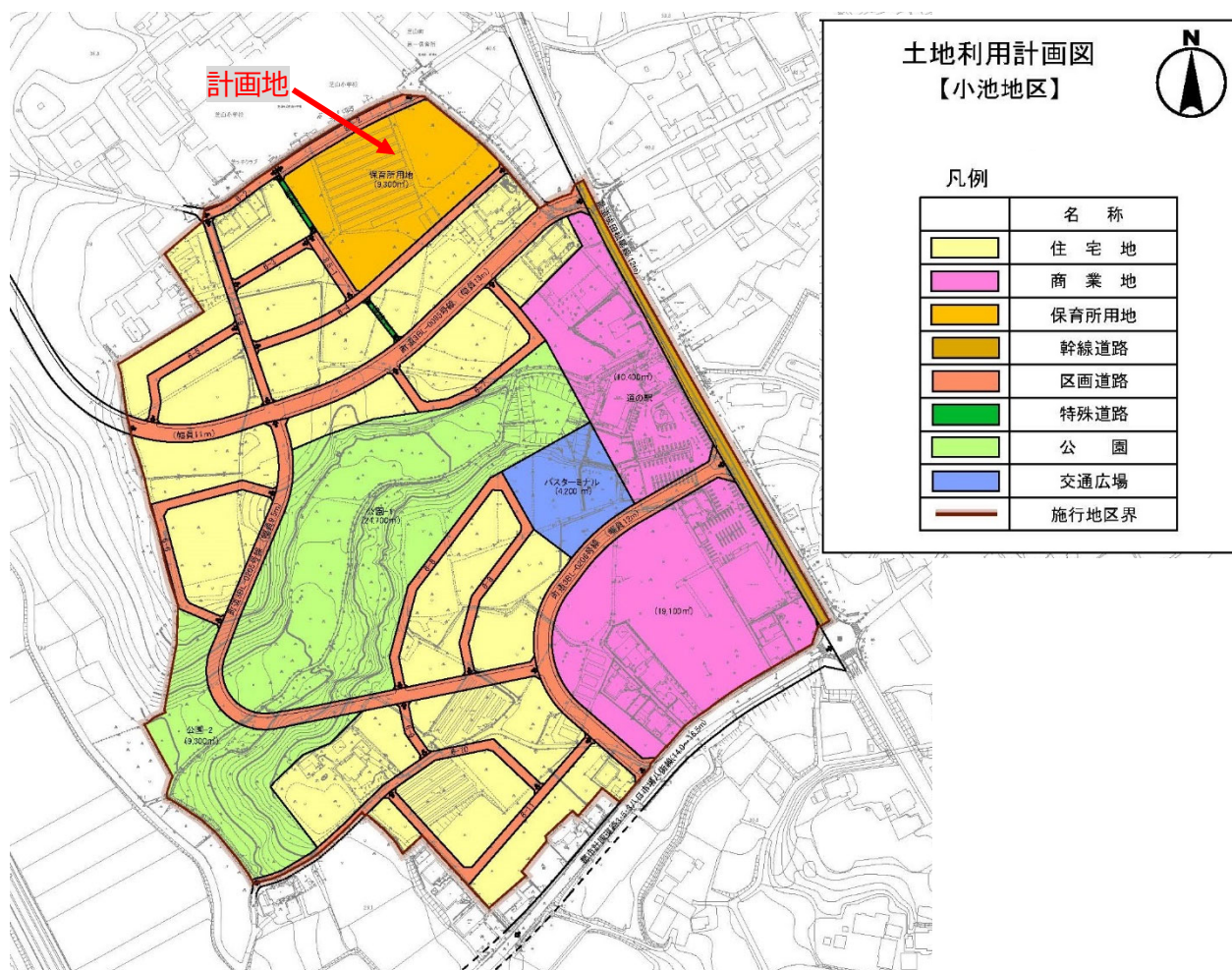
※整備イメージです。地権者や関係者の方々の同意をいただいたものではないこと及び整備内容に変更が生じる場合があることをご留意ください。

② 計画地の位置等

計画地は現在の芝山小学校の南側に位置し、上下水道等の生活インフラや敷地周辺の道路は土地区画整理事業(小池地区拠点創出事業)により新たに整備します。区画整理後の計画地の概要は以下のとおりです。

計画地概要(予定)

施行地区	千葉県山武郡芝山町小池
用途地域	第一種住居地域(将来)
敷地面積	約 9,300 m ²
周辺道路	北側：幅員 8.5m (車道幅員 6m、歩道 2.5m) 東側：幅員 6m (既存のまま) 南側：幅員 6m 西側：幅員 8.5m (車道幅員 6m、歩道 2.5m) 幅員 3m (歩行者専用通路)



小池地区 土地利用計画図(予定)

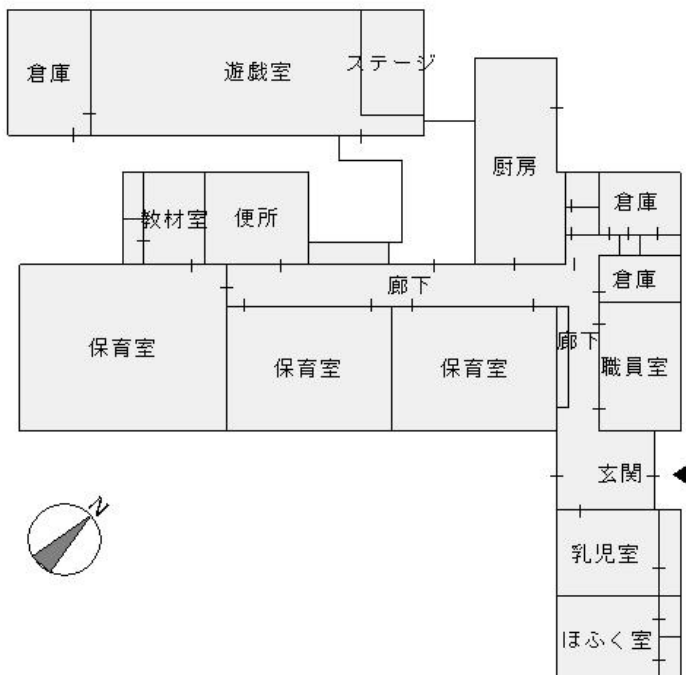
(2) 規模の検討

① 既存施設の概要

【第一保育所】

所在地	新井田 63	
建築年	昭和 50 年（1975 年）	
敷地面積	1,933.00 m ²	
延床面積	450.03 m ²	
定員	85 人	
園児数 (R5)	44 人※	
施設の課題	老朽化、駐車場の混雑・安全性	

<間取り>



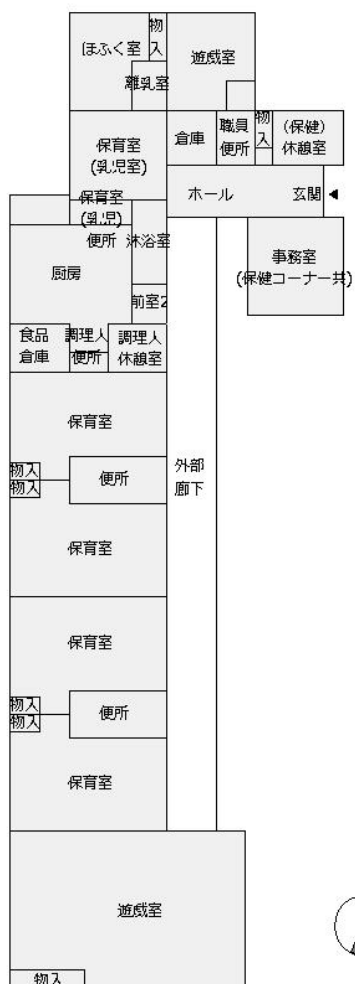
<施設内容>

乳児室、ほふく室、保育室（3 室）、遊戯室、職員室、便所、教材室、倉庫、厨房

【第二保育所】

所在地	大里 2737-4	
建築年	昭和 63 年（1988 年）	
敷地面積	2,026.75 m ²	
延床面積	487.55 m ²	
定員	70 人	
園児数 (R5)	53 人※	
施設の課題	老朽化、地盤沈下、日当たり、駐車場の不足・安全性	

<間取り>



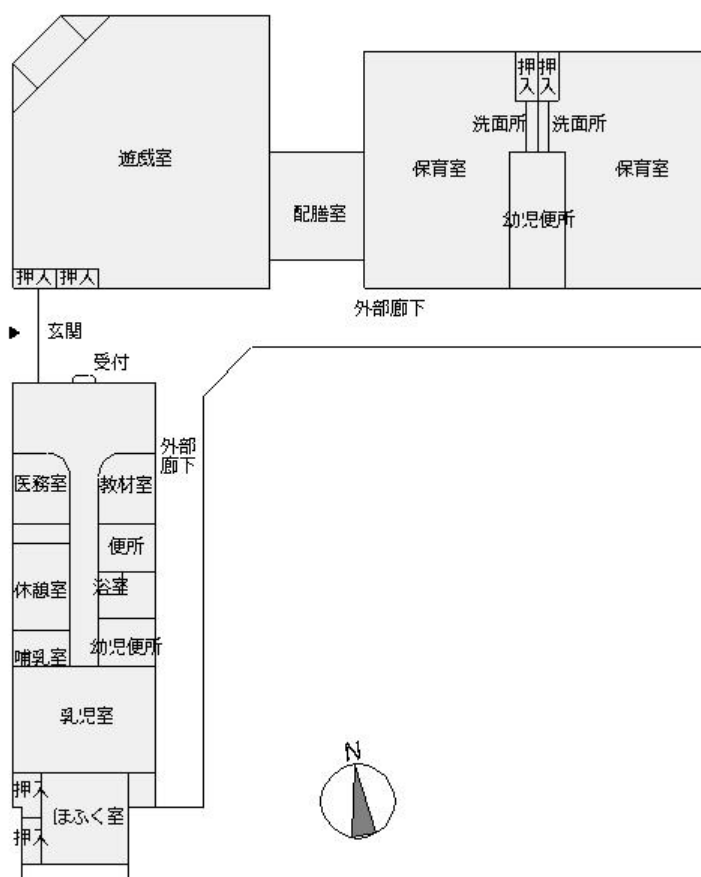
<施設内容>

乳児室、ほふく室、沐浴室、調乳室、保育室（4室）、遊戯室、事務室、休憩室、便所、倉庫、厨房

【第三保育所】

所在地	新井田 445-149	
建築年	昭和 53 年（1978 年）	
敷地面積	1,219.22 m ²	
延床面積	413.31 m ²	
定員	60 人	
園児数 (R5)	35 人※	
施設の課題	老朽化、駐車場の不足・安全性	

<間取り>



<施設内容>

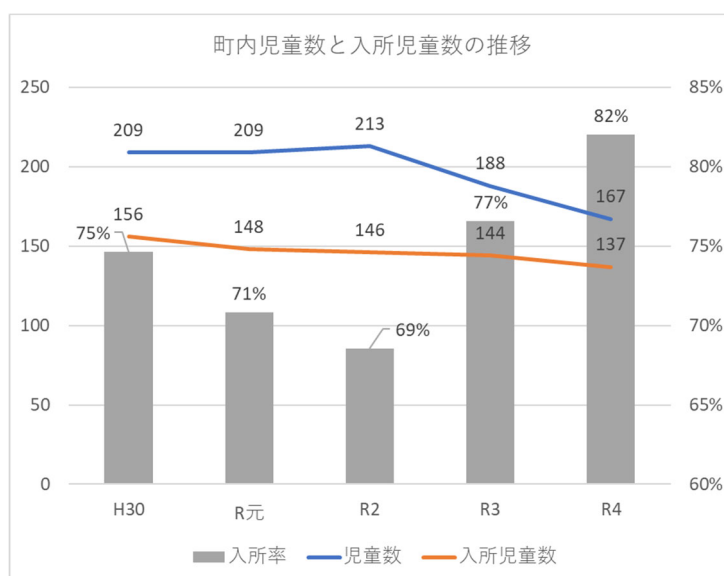
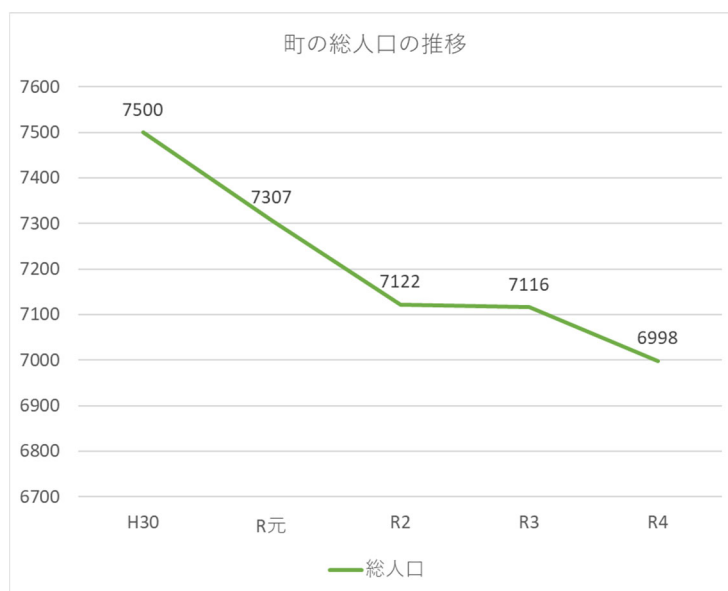
乳児室、ほふく室、調乳室、保育室（2室）、遊戯室、医務室、休憩室、便所、教材室、配膳室

※園児数は令和 5 年 3 月 31 日時点。管外受託含む。

② 現在の利用状況、児童数の推移と想定定員

町の総人口は近年減少傾向にあり、そのなかで保育所利用の年齢に相当する就学前児童の数は、令和4年（2022年）で167人であり、そのうち137人（管外からの受託12人を含む。）、82%が保育所を利用しています。近年の推移をみると総人口の推移と同様に児童数は減少していますが、入所率は高まっており入所児童数は横ばい傾向です。年齢別の入所児童数をみると20人前後～40人前後となっています。

また、現在の各施設の入所児童数を1つの施設に統合した場合に、こども園化を視野に入れたクラス数（3歳児は1学級30人以下、4・5歳児は1学級35人以下）に換算した場合、1～2クラスとなっています。



入所児童数と統合した場合の学級数

	H30		R 元		R2		R3		R4	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
0歳児	6	—	5	—	5	—	9	—	6	—
1歳児	19	—	21	—	15	—	16	—	22	—
2歳児	32	—	23	—	25	—	19	—	23	—
3歳児	37	2	36	2	26	1	33	1	21	1
4歳児	21	1	40	2	37	2	29	1	34	1
5歳児	41	2	23	1	38	2	38	2	31	1

※入所児童数は管外からの受託含む

※3～5歳児の学級数は千葉県の「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」における学級の編制の基準（3歳児は1学級30人以下、4・5歳児は1学級35人以下）に則り記載しています。0～2歳児については学級編成の基準がないため、学級数は記載していません。

本町の児童数は減少傾向にありますが、市街地整備プロジェクトによる児童数の増加や空港機能強化による就労者の増加、共働きの割合が増加している子育て世代が預けやすい環境整備による入所率の増加を考慮し、どの年齢でも近年の年齢別児童数の最大値と同程度の受入れを維持する方針とします。そのため、新しい子育て施設の規模は、現在の年齢別の入所児童数および学級数の最大値である各年齢 40 人、（3～5歳児の最大学級数は2学級）、合計 200 人を定員として想定します。現状の3園の定員合計は 215 人であり、1園化した場合でも現状同等の規模は確保する計画です。なお、今後の市街地整備等により想定以上に人口が増加する場合は、人口動態を見ながら他地域への施設の追加を含めた保育サービスの提供を検討します。

想定定員

		児童数		学級数（3～5歳）
0・1歳児	0歳児	15人	40人	—
	1歳児	25人		
2歳児		40人		—
3歳児		40人		2学級
4歳児		40人		2学級
5歳児		40人		2学級
合計		200人		6学級

また、職員数については国の配置基準の改定や自園給食等の新たな導入機能を考慮し、以下を想定します。なお、保育士の配置基準は見直しが行われ、令和6年4月から新基準が適用となっています。加えて、1歳児の保育士数を5人につき1人とすることも検討されており、今後も国の動向を踏まえて対応していきます。

【改正後の保育士配置基準】

- ・ 0歳児：児童3人につき保育士1人（変更なし）
- ・ 1歳児：児童6人につき保育士1人（変更なし）
- ・ 2歳児：児童6人につき保育士1人（変更なし）
- ・ 3歳児：児童15人につき保育士1人（改正前：児童20人につき保育士1人）
- ・ 4歳児：児童25人につき保育士1人（改正前：児童30人につき保育士1人）
- ・ 5歳児：児童25人につき保育士1人（改正前：児童30人につき保育士1人）

想定職員数

園長		1人	時間外保育士※2	2人
主任（副園長）		1人	待機保育士※2	2人
保育士※1	0歳児	5人	事務職※2	1人
	1歳児	5人	看護師※2	1人
	2歳児	7人	栄養士※2	1人
	3歳児	3人	調理員※2	3人
	4歳児	2人	用務員※2	1人
	5歳児	2人	子育て支援事業職員※2	3人
合計				40人

※1：保育士数は各年齢の定員に対する配置基準の人数で算定しています。

0歳児定員15人÷配置基準3→保育士5人

1歳児定員25人÷配置基準6→4.16人以上→保育士5人

2歳児定員40人÷配置基準6→6.67人以上→保育士7人

3歳児定員40人÷配置基準15→2.67人以上→保育士3人

4歳児定員40人÷配置基準25→1.6人以上→保育士2人

5歳児定員40人÷配置基準25→1.6人以上→保育士2人

※2：現時点での想定であり、今後の運営検討において変更となる可能性があります。

③ 施設の適用基準について

新しい子育て施設は、これからの子育て世代の多様なニーズに対応するため、「幼保連携型認定こども園」の設置基準に対応できる施設とします。

こども園の類型

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園 + 保育所機能)	児童福祉施設 (保育所 + 幼稚園機能)	幼稚園機能 + 保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人、社会福祉法人	国、自治体、学校法人	制限なし	制限なし
職員の要件	保育教諭 (幼稚園教諭 + 保育士資格)	満3歳以上：両免許・資格の 併有が望ましいが、どちらか でも可 満3歳未満：保育士資格	満3歳以上：両免許・資格の 併有が望ましいが、どちらか でも可（教育相当時間以外の保 育を行う場合は保育士資格） 満3歳未満：保育士資格	満3歳以上：両免許・資格の 併有が望ましいが、どちらか でも可 満3歳未満：保育士資格
給食の提供	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）
開園日・ 開園時間	11時間開園、土曜日の開園が 原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が 原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定
施設要件	幼稚園 + 保育園の基準	幼稚園の基準	保育園の基準	保育園の基準

認定こども園と保育園の設置基準の違い

こども園と保育園の基準の違い（施設面）

	幼保連携型 認定こども園	保育園
園舎	2学級以上：100㎡×（学級数－2）＋320㎡ （保育室、遊戯室、乳児室、ほふく室の面積を除く）	基準なし
園舎に備えるべき設備	職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備、園庭	乳児室又はほふく室、医務室、保育室又は遊戯室、調理室、便所、屋外遊技場
保育室又は遊戯室 （2歳以上児室）	満2歳以上の子ども1人につき1.98㎡	満2歳以上の子ども1人につき1.98㎡
乳児室又はほふく室	満2歳未満の子ども1人につき3.3㎡	満2歳未満の子ども1人につき3.3㎡
屋外遊技場 （園庭）	次のいずれにも該当すること イ：満2歳以上の子ども1人につき3.3㎡ ロ：80㎡×（学級数－3）＋400㎡ ＋満2歳以上3歳未満の子ども1人につき3.3㎡	2歳以上児1人あたり3.3㎡

④ 必要諸室・諸室規模の検討

設置基準および委員会での意見、他自治体の事例を参考に、必要諸室および規模を検討しました。施設の内容については『4. 基本計画』に記載しています。なお、園舎、諸室リストの面積は現時点での想定であり、基本計画に示す配置計画・平面計画・各室計画の条件を満たすよう設計時に改めて検討します。

4. 基本計画

【園舎】

- ・ 延床面積：約 2,600 m²
- ・ 階数：平屋が望ましい（敷地の有効利用のため一部 2 階建てとする場合は児童の避難動線、日常移動の負担に配慮すること）
- ・ 構造：RC 造・鉄骨造・木造またはそれらの複合構造
- ・ 定員：200 名
（0 歳児：15 名、1 歳児 25 名、2 歳児：40 名、3 歳児：40 名、4 歳児：40 名、5 歳児：40 名）

【屋外施設】

- ・ 園庭：約 2,400 m²
- ・ 駐車場：一般駐車場 35 台、職員駐車場 30 台、送迎バス乗降場

※行事の際の臨時駐車場は敷地外を想定します。

※一般駐車場は 0～2 歳児の送迎車両の概ね半数が敷地内に駐車できる台数としています。

※職員駐車場は保育士の半数及びその他職員が駐車できる台数とし、不足する駐車場は敷地外を想定します。

【諸室リスト】

分類	室名	1室面積	室数	合計面積	備考
0,1歳児 保育 ゾーン	乳児室・ほふく室	200	1	200	家具や建具で4つ程度のエリアに分割可能なようにする
	保育士デスクスペース	4	1	4	
	調乳室	3	1	3	
	沐浴室	6	1	6	
	収納スペース	適宜	適宜	22	
	2歳未満児用便所	7	1	7	
2歳児 以上 保育 ゾーン	保育室（2歳～5歳）	63	8	504	2室ごとの一体利用が可能なようにする
	保育士デスクスペース	2	8	16	各保育室に隣接
	収納スペース（保育室）	適宜	適宜	136	
	遊戯室	250	1	250	
	収納スペース（遊戯室）	35	1	35	
	午睡室	90	1	90	
	ランチルーム	100	1	100	
	図書コーナー		適宜	適宜	
	アトリエ		適宜	適宜	
	クールダウンスペース		適宜	適宜	
	2歳児以上用便所	26	3	78	
管理諸室 ゾーン	調理室、食品保管庫	120	1	120	
	事務室	56	1	56	10席程度とし、書庫スペースを設ける
	事務作業スペース	15	3	45	0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児用に3部屋配置する
	休憩室、ロッカー室	50	1	50	
	医務室	15	1	15	
	応接室	7.5	1	7.5	
	洗濯機置場	5	3	15	
	職員用便所	28	1	28	
	子育て支援事業スペース	80	1	80	
共用部	玄関・ホール	60	1	60	
	ラウンジ（相談・交流スペース）	35	1	35	
	廊下等		適宜	適宜	

※各部屋の面積根拠は「参考資料：諸室規模検討資料」に記載しています。

■配置計画

- ・ 園舎、園庭の日当たりに配慮した園舎配置とします。
- ・ 保護者のスムーズな送迎動線、駐車場から園舎までの安全な動線に配慮した敷地出入口および駐車場配置を検討します。また、小学校の送迎動線も考慮し、周辺道路が混雑しないよう配慮します。なお、周辺の幅員 6 m 未満の狭い既存道路は安全を考慮し送迎動線としては想定しません。
- ・ のびのび活動できる広さや年齢に合わせた居場所や遊具、自然を感じられる植栽や菜園・花壇、体幹を鍛えられる起伏など、多様な活動場所を確保できる広い園庭を配置します。
- ・ 園舎から園庭に気軽に出入りできるように園舎とのつながりを意識した計画とします。
- ・ 雨に濡れずに送迎可能な動線や雨の日にも活動できる半屋外空間の整備を検討します。
- ・ 周辺からの景観、近隣の住宅への騒音やプライバシーに配慮した計画とします。

■平面計画

- ・ 低年齢と高年齢で生活空間を分けたゾーニングとし、それぞれが安全にのびのび活動できる計画とするとともに、異年齢での交流が図れる空間も確保します。
- ・ 保護者や地域住民が気軽に訪れられる環境を整備しつつ、事務室等の大人の居場所から園内各所への視認性を確保し、子ども達の安全を守ります。また、子どもの居場所は駐車場や出入口から距離を取り、不審者対策や事故防止に配慮します。
- ・ アトリエや図書コーナー、クールダウンスペース等、保育室以外にも様々な子どもの居場所を確保し、子ども達が自身の興味や成長に合わせて活動を選べる園舎を目指します。
- ・ 日当たり、風通しに配慮した計画とします。
- ・ 保育士の休憩スペースの確保や保育士の保育動線に配慮した計画等、保育士の負担軽減を図り働きやすい園舎とします。

■意匠計画

- ・ 大きな窓や網戸の設置、換気システムの充実など日当たり、風通しに配慮するとともに、庇やグリーンカーテン等の熱中症対策を適切に行い、快適な室内環境となるよう計画します。
- ・ 木のぬくもりを感じる園舎とします。
- ・ 床は子どもが転んで怪我をしないよう硬すぎない柔らかい素材とするとともに、汚れが落ちやすい床材を採用します。
- ・ 天井高の確保や吹抜けの設置等、開放感のある園舎とします。
- ・ 航空機の騒音に配慮し適切な防音対策を施します。
- ・ 清掃しやすく清潔感を保てる園舎とします。
- ・ メンテナンスの手間が少なくなるよう配慮します。

■構造計画

- ・ 耐力計算に余力をもたせた計画とします。
- ・ 適材適所に構造部材を選定するなど合理的な工法を採用します。
- ・ 将来必要となる空間・設備等の改修に備え、構造上十分な余裕を確保した計画とします。

■設備計画

- ・ 安全性、省エネルギー性、メンテナンス性に配慮した設備計画を行います。
- ・ 周辺環境との調和、建物の美観に配慮した快適性の高い設備計画を基本とします。
- ・ 高气密高断熱、自然採光や自然換気の採用等により、冷暖房負荷を抑えたスムーズな冷暖房設備運転と良好な温熱環境を確保します。
- ・ 部屋ごとに調節可能な冷暖房設備、LED 照明等を完備します。
- ・ 子どもが利用する部屋は床暖房の導入を検討します。（床暖房の導入は乳児室・ほふく室と午睡室を優先して検討します）。
- ・ 機器等の設置及び配管は、落下・転倒等による危険の生じにくい計画とします。
- ・ インターネット環境を整備し、ICTの導入により職員の業務負担軽減を図ります。
- ・ 内線の設置等、各室にいる保育士同士の連絡手段の整備を行います。

■防災・安全計画

- ・ 耐震化、災害対策（断水・停電対策）を適切に行い、非常時の園児の安全性を確保します。
- ・ 園内での事故・感染症対策（子どもの脱走防止、確実な点呼・出欠確認方策、怪我対策等）を適切に行い、日常的に園児が安全に過ごせるよう配慮します。
- ・ 防犯対策として各室や収納には適切に鍵を設置する。また、さすまた等の防犯用品の設置等、万一不審者が侵入した場合の対策を行います。
- ・ アレルギーや化学物質過敏症等に配慮し、シックハウス症候群や健康影響を及ぼす化学物質のきわめて低い材料を使用します。
- ・ バリアフリーに配慮した計画とします。

■環境負荷低減方策

カーボンニュートラルのために太陽光発電パネルを導入する等、SDGsを学べる場とします。

（１）建物外皮の熱負荷抑制

- ・ 建物の断熱や日射遮蔽によって、冷暖房の使用エネルギーを削減します。

（２）自然エネルギー利用

- ・ 昼光利用や通風利用など直接自然エネルギーを利用して環境負荷を減らします。
- ・ ハイサイドライトの採用などで空間全体に採光し日中の照明利用を抑えます。
- ・ 太陽光発電パネルや雨水利用システム等の自然エネルギー利用施策の導入を検討します。

（３）設備システムの高効率化

- ・ 空調や照明などの高効率化によって、使用するエネルギーを削減します。
- ・ 節水型機器を導入し、使用水量を削減します。

（４）エコマテリアルの使用

- ・ 木材など構造躯体や仕上げ材にリサイクルしやすい材料を採用します。

■各室計画

分類	部屋名	配慮事項
	共通 (その他設備)	各部屋または廊下等に利用場面・人数に適した手洗い場を設置する。手洗い場の近傍は滑りにくい床材とする。
0,1歳児 保育ゾーン	乳児室・ほふく 室	- 乳児室・ほふく室に隣接して調乳室、沐浴室、オムツ交換スペース、未満児用トイレを設置する。 - 車での送迎動線に配慮した配置とするとともに、玄関へ臭気がかからないよう配慮する。 - 専用の屋外遊び場を設置し、乳児室・ほふく室から直接出入りできる計画とする。 - 静かな環境となるよう配慮する。 - 専用の収納スペース（押入等）を設ける。
2歳児以 上 保育ゾーン	保育室（2歳～5 歳）	- 活動場所（遊ぶスペースと食事スペース等）が分けられる十分な広さを確保するとともに、各遊びのコーナーをつくりやすいよう可動の家具を設置する。 - 園児が自主管理できる収納スペースを確保する。各自の収納スペースにはネームプレート等を設置する。 - 各園児用の収納スペースのほか、おもちゃの収納スペースを確保する。 - 児童数の変動に対応できるよう移動間仕切り壁を設置し、2部屋を一体的に利用できるようにする。 - 各部屋前に下駄箱を設置し、直接屋外へ出られるようにする。 - 職員の事務スペースを確保する。 - 部屋ごとに専用の収納スペース（押入等）を設ける。
	遊戯室	- 室内アスレチックや舞台袖・舞台照明のあるステージを設置し、様々な遊びや行事に対応できるようにする。 - 行事の際の保護者の見学を考慮した計画とする。（上階から遊戯室内の見学ができる等） - 遊戯室で利用するおもちゃや行事用の道具が収納できる倉庫を隣接させる。
	午睡室	- 長時間児と短時間児の活動場所が分けられるように、午睡用の部屋を確保する。 - 静かで落ち着いた環境となるよう配置や防音性に配慮する。
	ランチルーム	- 異学年や保護者、地域との交流の場となるよう多目的に使える空間とするとともに、来客利用がしやすいようエントランスからの動線に配慮する。 - 食育が行えるよう、調理室と隣接させ調理の様子が見えるようにする。

	図書コーナー	・ 読み書きへの興味を創出するよう、様々な本のある空間を確保する。 ・ 地域開放も考慮した配置とする。地域開放を行う場合は他エリアとエリアを区分できるように管理扉等を設ける。
管理諸室 ゾーン	調理室	・ 自園給食が可能な調理室を整備する。 ・ 作業区分やアレルギー対応に配慮した計画とする。 ・ 調理員用のトイレ、更衣室等を設ける。 ・ 衛生面に配慮した計画とする。
	事務室 (職員室)	・ ICT化を見据えた計画とする。 ・ 執務のための十分な広さを確保するとともに、保育室近傍の事務作業スペースの設置等、事務室以外の執務スペースの確保を検討する。 ・ 敷地出入口、玄関、園庭への視認性に配慮する。また来客対応が行いやすいよう玄関に隣接した配置とする。
	職員休憩室、ロ ッカー室	・ 休憩室は保育士の休憩スペースとしてリラックスできる空間とする。また、保育室等との行き来がしやすいよう分散設置を検討する。 ・ 休憩室に給湯スペースを設ける。また、給湯スペースは事務室からも使いやすいよう動線に配慮する。 ・ 男女別の更衣室を設ける。
	医務室 (保健室)	・ 看護師の執務スペースと体調を崩した園児の休憩スペースを確保する。 ・ 事務室と隣接もしくは近傍に設置する。 ・ 子どもが静養できるよう静かな空間とする。 ・ 緊急車両の横付けや駐車場との隣接等、緊急車両への搬送がスムーズにできる計画とする。 ・ 薬の保管スペースを設ける。
	応接室	・ 保護者対応ができる部屋を確保する。プライバシーに配慮しラウンジとは別の個室とする。
	洗濯場	・ 洗濯機を設置できるスペースを確保し、サンルームの設置や日当たりの良い屋外スペースとの隣接等、物干し場の確保にも配慮する。 ・ 乳幼児室用、保育室用、子育て支援事業スペースの各室近傍に設置する。
	子育て支援事業 スペース	・ 生活が当該エリアで完結するよう専用のトイレ・手洗いを設ける。 ・ 屋外から直接出入り出来る計画とする。 ・ 事務室、医務室と隣接もしくは近傍に設置する。

共用部	玄関・ホール	・ 靴箱を設け、送迎時に混雑しないよう十分な広さを確保する（特に児童用と職員用を一体とした場合）。各靴箱にはネームプレート等を設置する。 ・ 受付用カウンターを設ける。 ・ 送迎時に保護者同士や保護者と保育士の交流が図れるようラウンジと隣接させる。 ・ 雨天時の送迎に配慮し車両が横付けできる軒先空間を設ける。 ・ ICTを活用した登降園管理ができる計画とする。
	ラウンジ（相談・交流スペース）	・ 地域の方々を招待できるスペース、保護者が交流できるスペースとして玄関近傍に設置を検討する。設置する場合は、園児のエリアに自由に行き来できないよう管理区画等に配慮する。 ・ 園の情報発信ができるよう展示・掲示スペースやモニターを設ける。 ・ 図書コーナーやランチルームと適宜一体利用が図れる等、交流行事や地域開放で多目的に利用できるよう検討する。
	トイレ	・ 年齢にあった園児用のトイレを設置する。 ・ 定員、職員数、来客や配慮が必要な方を考慮し、適切な場所に十分な数を設置する。 ・ 衛生的で清潔感があり明るく広いトイレとする。 ・ 使用する年齢区分に応じた衛生器具、仕切り壁、また、簡易なシャワー設備も備える。 ・ 園児用とは別に職員用のトイレを設置する。 ・ 乾式とし清掃や維持管理の手間が少ない仕上げ・設備とする。 ・ 水栓は園児でも利用しやすいレバー式とする。なお、保育の観点から園児の利用する水栓については自動水栓は採用しない。
	収納スペース	・ 遊戯室や保育室等に隣接して設けるほか、窓下や廊下の壁等を有効活用し、各所に物入や上着を掛ける場所等の収納スペースを確保する。
	廊下等	・ 廊下は広く確保し、保育室以外のフリースペースとして活用できるようにする。 ・ 各所にベンチ等を設ける。 ・ 配慮が必要な子どものクールダウンスペース、子どもが癇癪を起したときに落ち着けるスペースとして、クラスと離れて落ち着ける場所を確保する。 ・ 見通しの良い形状とする。特に交差部や角部の視認性に配慮する。 ・ 各部屋または廊下等に利用場面・人数に適した手洗い場を設置する。手洗い場の近傍は滑りにくい床材とする。

屋外施設	園庭	・ 各年齢が安全にのびのび活動できるように、メインの園庭と未満児専用の園庭を別に確保する。 ・ 水はけの良い広い園庭とする。 ・ 四季を感じる植栽や菜園・花壇の設置等、自然を感じられる、自然と触れられる園庭とする。 ・ 年齢に配慮した安全な遊具を整備する。 ・ 起伏のある空間やはだして歩ける舗装等、五感や体の使い方を養える園庭とする。 ・ 園庭で遊びながら迎えを待てるよう駐車場・エントランスからの動線や視認性に配慮した計画とする（安全配慮のため駐車場・エントランスと園庭の行き来は管理できるようにする）。 ・ 園庭に隣接した軒先空間や木陰のできる樹木の設置、仮設的に日除けを設置できるフック等の設置、水遊びの空間・設備の確保、屋根付きの砂場等、熱中症対策に配慮する。 ・ 屋外倉庫、屋外手洗い場・足洗い場を設ける。足洗い場は靴をはかずに園舎と行き来できる配置とする。 ・ 仮設プールを設置できるスペース・設備を確保する。 ・ 芝もしくは人工芝の採用を検討する。
	テラス	・ 雨の日・猛暑日でも体を動かせる空間として雨風や直射日光が入らないテラス空間を整備する。 ・ 保育室から気軽に利用できる位置に配置する。
	駐車場	・ 駐車場から保育室までの安全な動線を確保した計画とする。 ・ 車両でのスムーズな登園・降園が可能な動線計画とする。 ・ 送迎バスの乗降スペースを確保する。 ・ 送迎の際に雨に濡れずに園舎に行ける乗降スペースを整備する。
	その他外構	・ 不審者対策を適切に行う（防犯カメラ、フェンス等の侵入防止策、外部の門にインターホン設置等）。 ・ 雨の日・猛暑日でも体を動かせる空間として雨風や直射日光が入らない大屋根空間の設置を検討する。

■概算工事費

本事業に係る概算事業費は以下のとおりです。なお、事業費については今後の物価上昇を注視し、逐次見直していきます。

項目	金額（税抜）
建設費	約 15 億円
解体費	約 4 千万円
設計・工事監理費	約 1 億円

※建設費、解体費は JBCI（一般財団法人建設物価調査会総合研究所による建物価格統計情報サービス）のデータを参考としています。設計・監理費は業務報酬基準（国土交通省告示）を参考としています。

■財源計画

新園舎の建設に当たっては、国や県の補助金を最大限活用します。現時点では以下の補助金活用を想定し、今後の設計段階でより具体的に検討していきます。

- ・都市構造再編集中支援事業交付金（誘導施設）【国土交通省】
- ・就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱【こども家庭庁】
- ・教育施設等騒音防止対策事業費助成金【成田国際空港(株)】

■ライフサイクルコストの低減

事業計画を進める中で建設費、光熱水費及び修繕・更新費低減については、今後の設計段階でより具体的に検討していきます。

ライフサイクルコスト低減に向けた取組方針

- ・可能な限り、長寿命・高耐久の部材（材料）、機器を採用します。

（例）

- ・老朽化が進む外装材は耐候性のものを採用。
- ・各設備工事に使用する配管材は耐久性のある材料を使用。

- ・容易に更新や修繕できる仕様を採用します。

（例）

- ・内装材は劣化しにくく、更新の容易な材料を採用。
- ・日常の清掃が容易にできる材料を採用。

- ・光熱水費低減を検討します。

（例）

- ・断熱仕様を検討（外断熱や高断熱材の採用）。
- ・安価な深夜電力の利用を検討。
- ・照明消し忘れ防止の人感センサースイッチを検討。
- ・井水や雨水の利用を検討。

5. 今後の検討の流れ

本基本計画において、施設の具体的な要件を検討しました。来年度以降は区画整理事業地内の埋蔵文化財調査を行った後、基本計画をもとに実際の設計・工事を進め、令和14年度中の開園を目指します。



※R14年度中に開園予定

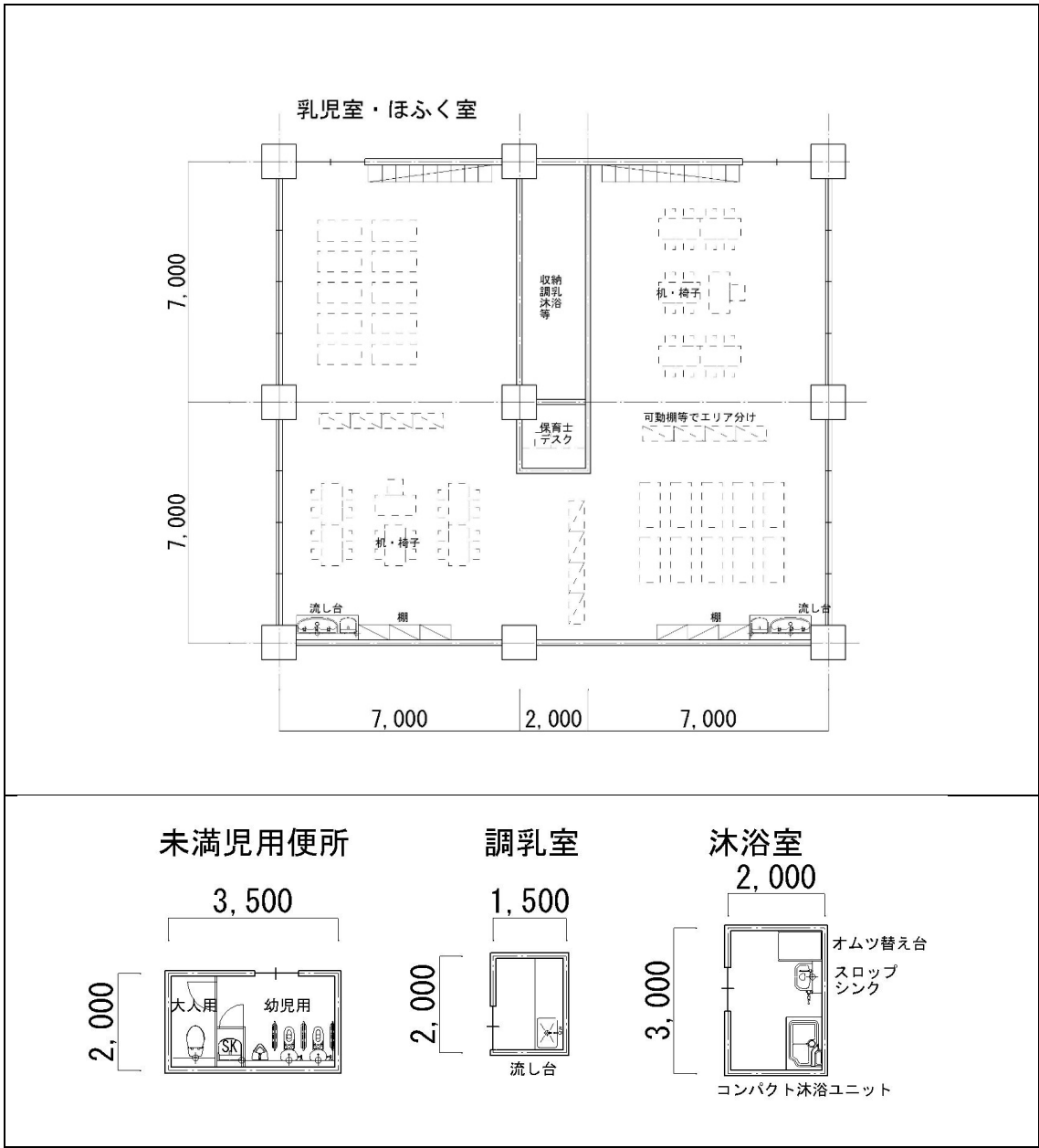
参考資料

芝山町保育所等再編検討委員会 委員名簿

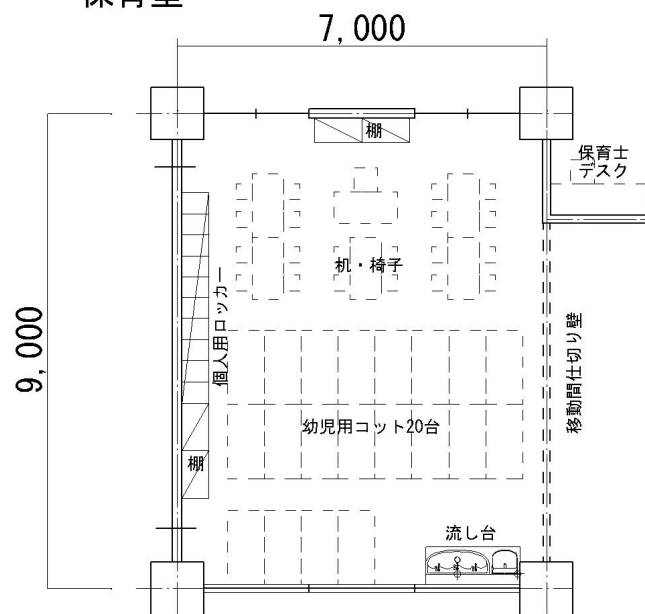
	区分	氏名	役職
1	委員長	佐久間 勇	副町長
2	委員	石田 千陽	第一保育所保護者代表
3	委員	宇井 清美	第二保育所保護者代表
4	委員	武越 望	第三保育所保護者代表
5	委員	堀越 由則	芝山小学校PTA代表
6	委員	實川 嘉一 (第7回から)	町議会代表(まちづくり常任委員会委員長)
7	委員	伊橋 寿夫	町議会代表(総務常任委員会委員長)
8	委員	大庭 青磁	教育課長
9	委員	茶谷 裕則	都市計画・市街地整備担当課長
10	委員	根本 啓太	第一保育所所長
11	委員	佐々木 明美	第二保育所所長
12	委員	高橋 英子	第三保育所所長
①	事務局	秋庭 弘行	子育て・保健衛生担当課長
②	事務局	小川 勝美	子育て支援係 係長
③	事務局	矢口 幸世	子育て支援係 副主査

諸室規模検討資料

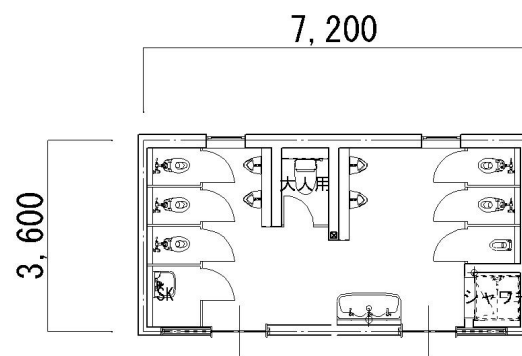
※規模算定のための参考であり、実際の室形状・家具配置は今後の設計で検討します。



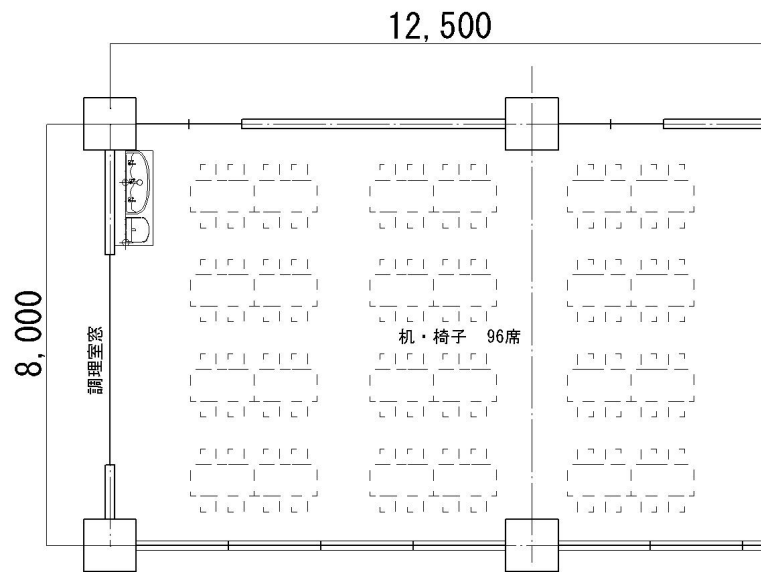
保育室



2歳児以上用便所



ランチルーム



遊戯室

